

平成26年第4回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成26年12月18日 午前10:00

○閉 会 午後 0:20

○出席議員（20名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 中 川 光 博	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教育部長 兼教育総務課長 菅 原 一	会計管理者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 (部長待遇) 関 谷 良 広
総 務 課 長 小 玉 優 子	企画政策課長 栗 山 隆 昌
財 政 課 長 菅 原 剛	税 務 課 長 藤 原 久 基

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成26年第4回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成26年12月18日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第53号 潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）について
- 日程第 2 議案第54号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について
- 日程第 3 議案第55号 潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について
- 日程第 4 議案第56号 潟上市行政組織条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 5 議案第57号 潟上市役所追分出張所設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第58号 潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 7 議案第59号 潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 8 議案第60号 潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第61号 潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第62号 潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第11 議案第63号 潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第12 議案第64号 潟上市公告式条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第13 議案第65号 潟上市有線放送電話の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例（案）について

- 日程第 1 4 議案第 6 6 号 潟上市防災行政無線通信施設設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 5 議案第 6 7 号 潟上市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 6 議案第 6 8 号 潟上市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 7 議案第 6 9 号 潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 8 議案第 7 1 号 平成 2 6 年度潟上市一般会計補正予算（第 5 号）（案）について
- 日程第 1 9 議案第 7 2 号 平成 2 6 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）（案）について
- 日程第 2 0 議案第 7 3 号 平成 2 6 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）（案）について
- 日程第 2 1 議案第 7 4 号 平成 2 6 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）（案）について
- 日程第 2 2 議案第 7 5 号 平成 2 6 年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 2 3 議案第 7 6 号 平成 2 6 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）（案）について
- 日程第 2 4 議案第 7 7 号 平成 2 6 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 2 5 議案第 7 8 号 平成 2 6 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 3 号）（案）について
- 日程第 2 6 請願第 1 号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願
- 日程第 2 7 請願第 3 号 米の需給安定対策に関する請願書
- 日程第 2 8 陳情第 1 3 号 消費税 1 0 % への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情

- 日程第 29 陳情第 14 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
- 日程第 30 陳情第 15 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 日程第 31 陳情第 16 号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書
- 日程第 32 陳情第 17 号 児童館に関する陳情書
- 日程第 33 陳情第 18 号 道路（歩道）整備に関する陳情書
- 日程第 34 陳情第 19 号 労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情
- 日程第 35 陳情第 20 号 介護従事者の処遇改善を求める陳情
- 日程第 36 陳情第 21 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情について
- 日程第 37 陳情第 22 号 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について
- 日程第 38 陳情第 23 号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情
- 日程第 39 陳情第 24 号 集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情

午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成26年第4回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議案第53号 潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）について から 日程第39、陳情第24号 集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、議案第53号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）についてから日程第39、陳情第24号、集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）及び請願・陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成26年度各会計補正予算（案）については質疑までとし、委員長報告がすべて終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。16番大谷貞廣総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。

平成26年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告を致します。

1. 審査年月日 平成26年12月10日

2. 出席委員 堀井克見、佐々木嘉一、西村 武、千田正英、鈴木斌次郎、
佐藤敏雄、大谷貞廣

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、会計管理者、
議会事務局長、各関係課長

4. 書 記 教育部教育総務課 渋谷一春

5. 審査の経過と結果

議案第53号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）について。

本条例は、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、本市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、条例制定の必要性と施行月日について質問があり、当局からは、これまで幼稚園や保育園等の施設は国の関係法令及び都道府県条例により認可されてきましたが、この新制度の実施主体が市町村であること、この新制度により様々な事業者の参入が図られ、その参入にかかわる審査を都道府県の定める施設設備の基準及び市町村の条例で定める施設の運営基準に従って市町村が行い、その結果に基づき県が認可することとなるため、この条例を定める必要があるとの説明がありました。

また、本条例は平成27年4月1日から施行の予定との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第54号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について。

本条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により改正される、改正後の児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、本市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、この条例は市が運営するものとかかわりがあるものかとの質問があり、当局からは、この家庭的保育事業等は新たに創設されるサービスであることから、現状では本市が運営している事業はないとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第55号、潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について。

本条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により改正される、改正後の児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、本市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、この条例は民間事業者が参入した場合に適用されるものかとの質問があり、当局からは、本市が運営している放課後児童クラブも同様に適用されるものとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第56号、潟上市行政組織条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、部の統合及び所掌事務の変更に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第57号、潟上市役所追分出張所設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、行政組織機構の変更による出張所の設置及び新庁舎への移転に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第58号、潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、秋田県人事委員会の勧告に準拠し、通勤手当及び期末勤勉手当の支給割合の改定を行う必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、通勤手当が改正になった背景について質問があり、当局からは、人事院の調査では、公務における現行の手当額が民間事業所における支給額を平均で10%以上下回っていることから、自動車等により通勤することが必要な職員の負担に配慮するため、国・県と同様、手当額を引き上げる必要があると判断したものとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第62号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、平成27年1月1日供用開始を予定している中町集会所及び真形草生土集会所の設置及び管理について定める必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第63号、潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、平成27年1月1日供用開始を予定している羽立神明自治会館の設置及び管理について定める必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、自治会館の管理及び使用料の収入の使い道はどのようになっているのかとの質問があり、当局からは、今までの例では自治会館は指定管理で実施していますが、完成後すぐにではなく、3カ月から6カ月程度の利用状況を見てから移行しております。それまでは市の管理となります。

また、使用料は施設の管理運営に充てられているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第64号、潟上市公告式条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、庁舎移転に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第68号、潟上市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行及び庁舎移転に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、今回追加される職員の休業に関する状況の対象となる休業の内容についての質問があり、当局からは、職員の休業については育児休業、部分休業、介護休業等がありますとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項1目地方交付税は、普通交付税4,611万8,000円の増額です。

13款2項7目総務費国庫補助金の主なものは、がんばる地域交付金1億3,642万1,000円です。なお、対象事業として、ふれあい交流センター温泉井掘削等事業及び水道事業会計繰出金に充当するものです。

委員からは、がんばる地域交付金を充当する事業の選定根拠について質問があり、当局からは、ふれあい交流センター温泉井掘削等事業は、充当予定していた起債が交付税算入のないものであったこと、また、水道事業会計繰出金については、大崎地区配水施設整備事業がこの交付金の算定対象であったため、そのまま充当したもののとの回答があ

りました。

19款5項5目雑入は、市有建物共済災害共済金283万9,000円の増額です。これは、有線放送施設の落雷被害と火災被害の復旧にかかわるものです。

20款1項市債は1億8,960万円の減額で、主なものは2目衛生費の水道事業出資債及び4目商工債については、がんばる地域交付金の対象事業となったため、起債を取りやめるものです。

また、2目衛生費の保健衛生施設整備事業債及び5目土木債の道路整備事業債については、交付税算入のない起債を取りやめるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項10目自治振興費160万円は、妹川浜集会所設計委託料です。

21目旧八郎潟ハイツ整備事業費65万4,000円は、旧八郎潟ハイツ跡地に計画されている施設の設計をプロポーザル方式で実施するための経費です。

委員からは、プロポーザル謝礼についての質問があり、当局からは、外部委員3人分と提案者8社分の謝礼との回答がありました。

2款4項3目農業委員会選挙費は、選挙の経費が確定したことにより減額するものです。

3款2項1目児童福祉総務費203万9,000円の増額の主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金172万1,000円で、対象世帯の増によるものです。

10款7項3目体育施設費516万6,000円の増額の主なものは、天王総合体育館アリーナ照明改修工事502万1,000円で、経年劣化により、ちらつきが生じるため改修するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第13号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情。

本陳情については、消費税10%への引き上げは法律で決まっていることから、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

陳情第17号、児童館に関する陳情書。

本陳情は、施設はかなり老朽化しており、また、利用世帯数も増加していることから、その願意は妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第24号、集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情。

本陳情については、閣議決定されていることから、慎重に審査する必要があることから、賛成多数で継続審査すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第53号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第53号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第54号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第54号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）については、委員長の報告のとおり可

決されました。

議案第55号、潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第55号、潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第56号、潟上市行政組織条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第56号、潟上市行政組織条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第57号、潟上市役所追分出張所設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様です。

この議案第57号の支所・出張所、出張所に天王出張所、昭和出張所、飯田川出張所、

追分出張所と、こういうことを提案されて委員会に付託されまして、初日に私が質問しまして、支所制度はどうかということで、自治法に決められておるといふ当局の答弁がありましたけれども、その部分においてさらに委員会ではいろんな審議をされたかどうか、その概要といいますか内容をご報告いただきたいと思ひます。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 特別な質疑はありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第57号、鴻上市役所追分出張所設置条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第58号、鴻上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第58号、鴻上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第62号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第62号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第63号、潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第63号、潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第64号、潟上市公告式条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第64号、潟上市公告式条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第68号、潟上市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、4番。

○4番（小林 悟） 委員長、どうもご苦労様でございました。

この中で育児休業、部分休業、介護休業とありますけれども、この部分休業についての説明はありましたでしょうか。よろしく願います。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） すみません、部分休業についてはちょっと・・・しなかったようです。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

○4番（小林 悟） はい。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第68号、潟上市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、14番。

○14番（佐藤義久） 歳出の21目、八郎潟ハイツの事業費ですが、プロポーザルの費用という説明も、大綱説明でもありましたけれども、この内訳といいますか、どのような条件で設計応募されるのかなど説明がありましたらお知らせください。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 冒頭申し上げましたんですけれども、プロポーザルの審査委員・・・プロポーザルってそもそも今お話がありましたんですけれども、基本設計を描くための設計業者を決定して、条件を提示して設計事務所が提案すると。それで、委員には大学の先生を3人、それから副市長、総務部長と。外部委員3人と、1回3万円について2回分と。委員長という形の報告書を作成するために1回3万円と。提案業者へ謝礼5万円と、これは一応8社分を計上しております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） その説明はわかりましたけど、設計業者に委託するというか、お願いする際の条件等々、内訳について説明がありましたかということをお聞きしたいんです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 先ほどプロポーザルというか、これが説明だと思うんですけれども、基本設計を描くために設計業者を決定する。その条件を提示して設計を組むと。そのほかのことはありません。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） ちょっと細かいことをお聞きしますけれども、審議されたかどうかお伺いします。

補正予算書の第5号、この第2表に地方債補正がありますが、ここに加減がありまして、コミュニティ整備事業では150万円の増額だと。道路整備事業では3億6,220万円が3億580万円と5,640万円の減額、たっただただたっとう計算しますと、総括の歳入の市債の1億8,960万円という数字が三角の補正なるけれども、私の計算ではトータルが合わないわけで、その辺のところチェックされたかどうかお伺いしたいと思います。

なお、議長、その他この補正予算の段階で、もっといろいろ聞きたいんですが、一つずつやっていいか、それとも一括、質問すべき項目をすべて理由をつけて質問した方が

よいか、どちらがよろしいですか。

○議長（伊藤榮悦） 一括でお願いします。

○11番（戸田俊樹） その次は、先ほども質問がありました。その前に、地方交付税、がんばる地域交付金1億3,642万円がふれあい交流センターの井戸掘り事業並びに水道事業会計に繰り出したものに充当すると。がんばる地域交付金がこんなに入ってきたので、当初予定していた起債が交付税算入のないものであったことから、これらのやりくり算段をしたと。天からお金が降ってきたようなもので大変よかったなと思うんですけども、当初の起債そのものがどうあったのか、その条件が揃わないのに交付税算入があるものとして追って起債を起こしたが、ところがこういうお金が来たので、それはやらないということになると、非常にその当初予算を組む段階での我々への説明が、非常に不十分というよりも理解のできない、論理的に合わない、またはがんばる地域交付金が国からこういうふうに来るので、ある市債は充当させるようにして、今回は減額補正を1億8,000万円もやってくださいというようになったのか、そのまま起債を起こしておいて他の、道路建設債であれば、ほかの喫緊の必要なものに充てるということできないのかどうか、その辺の話し合いをしたかどうかについても、その内容をお知らせいただきたいと思います。

それから、先ほどもプロポーザルについてハイツの謝礼のことがあります。我々もなかなか記憶力がないものですから、じゃあ本庁舎を建設する段階のプロポーザル方式で設計業者を選んで、それから建設業者に入札させるということによってということで、いろいろそれがいいんだということでやったけれども、結果的には物価や人件費の高騰がありまして、十何億円も余計にお金をかけたということになっているわけで、これもまたそういうふうなことでプロポーザルをやると、結果的にはそういうふうにならざるを得ないのかなと。そういうプロポーザル方式そのものがどうなのか、メリットがあったのかどうか、今回もこれをやるということであるのかどうかということについての話し合いがあったかどうかということをお聞きしたいということです。

先ほど何か関係ないような話しているような人もいますが、そうじゃなくて、そういうところを審査をしたかどうかということをございます。

なお、八郎潟ハイツそのものは、既に建設ありきということで進めているようですけども、このことについて市長の行政報告の中で県との話し合いもし、全員協議会で新施設のコンセプトがこういうものだということで、防災機能と健康増進、また、交流・

研修の場としてということですが、地域の方々から末永く愛用され活用される施設と。ところが現場に行ってみますと、実際はその地域の方々が多様な末永く愛して費用対効果が生まれる施設になるのかどうかというのは、甚だ疑問にあるわけです。そういうことについての審議はいかがであったか。

また、県から、これについて補助金があるということも、もう決定したのかどうか、その辺のことについて審議内容をご報告いただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 16番、質問があったのかないのか、それから経緯と結果についてだけ答弁ください。はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） まず、がんばる交付金というやつなんですけれども、いろいろあって別の方からなんですけど、頭が悪いもんで、まず、がんばる交付金からいきます。

これは平成25年12月5日の閣議決定で国の好循環実現のための経済対策と。地域活性化に取り組むよう財政支援する措置の特例の経済対策、これをがんばる交付金に、地域交付ということになっております。

あとについては、いろいろ細い話をさせていただきたいんですけれども、半分はどうも今回の審査と違うことを言っているようだなと思いますけれども、非常に細く掘り下げた審議はしておりません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、11番。

○11番（戸田俊樹） まず、地方債の減額補正、ここの部分については一切報告ないけれども、そこはいかがでしたか。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 4,611万8,000円のことだと思うんですけれども、これについては普通交付税の累計が59億6,636万円と、現予算額が59億6,636万円ということで、留保財源が7,408万9,000円となっております。これを補正の予算の、これから財源にしたいと、こういうことであります。

○議長（伊藤榮悦） はい、11番。

○11番（戸田俊樹） 質問の仕方も悪いかもしれませんが、細かい数字を並べても、なかなか理解ができないような委員長の答弁ですので困るんですけれども、実際にその辺の審査をしなかったと、総務文教常任委員会でしなかったということであれば、あつ

ていいんですよ。ただですね、質問者の意図がよくわからんような話されると、何をその十日も二十日もこの議会を開いておったか、いかがなものかと思うんです。そのプロポーザルの方もですね、庁舎とは関係ないと言うけれども、庁舎の段階での謝礼を出しているけれども、この建設費の多寡によってその額が決まっているのかどうか。ただお偉いさんと呼んで、ご意見をいただく段階で日当が3万円だというだけの話なのか、その辺のところも曖昧模糊としているわけです。当然その辺の比較検討はされたであろうということで今質問しているわけですから、その部分についてはどうですか。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） ただいまのようなことは、しておりません。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

○11番（戸田俊樹） してませんということで、あとは答弁はできないということでしょうから、やめますけれども、この総務文教常任委員会に付託された案件のその補正予算の内容というのは、12月定例会の非常に重いものがあるわけですよ。3月の議会は次年度の予算を組まなきゃならない、そういう段階で、ここではトータルでは一千何百万の補正にすぎないと。1,202万2,000円の補正なんだということで、数字は小さいけれども中身は非常に大きい問題を含んでいるわけです。当初にその大綱説明をしている段階でもハイツのプロポーザル方式でやる謝礼ということについては、その部分については説明は特にしてないわけです。そうすると、この門を過ぎると、この関所を通ると、あと既に我々これに賛成しますと、すべてに賛成していかざるを得ないような状況をつくり上げているような状況もあるので、予算の多寡ではなくて、そういうところをきちっと説明していただければいいと思うわけです。そういうものを情報を共有しないと、うまくないんじゃないかと思っております。

以上、終わります。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

陳情第13号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） この問題については、全会一致ということで、それに至るいろいろなご意見もあったと思います。消費税10%は法律で決まっているというものの、景気の

状況を見て判断するということがありますし、今、消費税が8%になってから国民のGDPが下がりっぱなし、また、労働者の実質賃金が16カ月ずっと下がってきている。さらに年金も減額されている中で消費税を10%にするというのは問題があるし、いろいろな課題があるんじゃないかという声は委員会の中では出ませんでしたか。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 今のお話、特別そういうことは至っておりません。このとおりでございます。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから陳情第13号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。よって、この陳情の採決は、採択について諮ることになりますので、お間違えならぬでください。陳情第13号を採択することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立少数です。したがって、陳情第13号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情は、不採択とすることに決定しました。
陳情第17号、児童館に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから陳情第17号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第17号、児童館に関する陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第24号、集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第24号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第24号、集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番 鑑 仁志社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長(鑑 仁志) それでは、私の方から社会厚生常任委員会の報告を致します。

平成26年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成26年12月10日

2. 出席委員 澤井昭二郎、戸田俊樹、伊藤正吉、伊藤榮悦、菅原久和、鑑 仁志

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、部長待遇生活環境課長、各関係課長

4. 書記 福祉保健部健康推進課 佐藤菜保子

5. 審査の経過と結果

議案第59号、潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について。

本条例は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、給付の適正化を図るため条例の関係部分を改正するものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第60号、潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、一般廃棄物の減量化及び資源化を推進し、循環型社会の構築を目指すとともに、排出量に応じた負担の公平化を図るため、条例の関係部分を改正するものであります。

委員からは、びん用の袋1枚あたり15円の根拠について質問があり、当局からは、資源ごみという観点から分別を促進し、資源回収を増やすことに協力していただくため、低額にしたとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第65号、潟上市有線放送電話の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、庁舎移転及び出張所設置に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第66号、潟上市防災行政無線通信施設設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、庁舎移転及び出張所設置に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第67号、潟上市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、庁舎移転に伴い、潟上市福祉事務所の位置を昭和庁舎から新庁舎に改めるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費県負担金262万2,000円の増額は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金です。

19款5項5目雑入の872万9,000円のうち、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金589万円は、25年度負担金の精算により広域連合からの返還分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項15目有線放送事業費283万9,000円の増額は、落雷被害と火災被害による修繕料です。

3款1項1目社会福祉総務費2,028万8,000円の増額の主なものは、福祉灯油購入費助成金の1,950万円です。

7目介護保険費1,578万3,000円の増額は、介護保険事業特別会計操出金です。

4款1項1目保健衛生総務費171万1,000円の増額の主なものは、市民の健康管理をしているサーバーの更新委託料です。

4款2項2目廃棄物対策費791万9,000円の減額は、びん専用袋及び不燃用の小サイズ袋の作成による207万1,000円の増額と、ごみ収集委託料の契約差額による999万円の減額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第72号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,664万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億9,924万円とするものです。

歳出の主なものは、6款1項1目介護納付金960万7,000円の増額は、納付金の確定によるものです。

2款1項3目一般被保険者療養費は455万1,000円の増額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第73号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,871万6,000円とするものです。

歳出の主なものは、2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金349万6,000円の増額で、保険基盤安定分の確定によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第74号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1,405万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出34億5,464万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ189万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,014万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、3款1項1目介護給付費負担金1,430万4,000円、4款1項1目介護給付費交付金2,582万3,000円で、保険給付費見込額の増額によるものです。

歳出の主なものは、2款1項1目介護サービス給付費6,262万9,000円で、給付見込額の増額によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第14号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情。

本陳情は、ウイルス性肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援が必要なため、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第15号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書。

本陳情は、医療従事者の勤務環境の改善が必要なため、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第16号、介護従事者の処遇改善を求める陳情書。

本陳情は、介護労働者の確保を図り、安全・安心の介護保険制度を実現していくために介護従事者の処遇改善を図る対策が必要なため、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第20号、介護従事者の処遇改善を求める陳情。

本陳情は、介護従事者の労働環境の改善と専門職にふさわしい賃金水準の引き上げが必要であるため、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第22号、専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について。

本陳情は、年金積立金を安全・確実に運用する上で必要なため、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第23号、年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情。

本陳情は、年金受給者、特に高齢者の生活を守るため、最低保障年金制度の創設が必要と判断し、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ここで、11時10分まで暫時休憩致します。

午前10時57分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会厚生常任委員長から報告のありました議案第59号、潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第59号、潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号、潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、14番。

○14番（佐藤義久） 委員長、ご苦勞様でした。お尋ね致します。

委員からもご意見があったように書いてありますけれども、低額にしたとの回答がありましたと。この低額、本来どのくらいもらわなければいけないものを低額にしたのかなという疑問が残りました。

それから、受益者負担といえますか、処理費といえますか、それについての説明とありましたでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） はい、1番。

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） 今、低額という意見は出ましたけれども、大きい袋は30円ということです。今現在使っている袋が。その半分にするということで、びんと、それから色のついたびんと分けるということで低額にしたということです。

受益者のこともありましたけれども、非常に受益者に余り負担をかけないようにということで低額にしたということです。

○議長（伊藤榮悦） 14番、ありませんか。

○14番（佐藤義久） ありません。

○議長（伊藤榮悦） 委員長、ありませんか。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） ありません。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、12番。

○12番（菅原理恵子） 委員長、お疲れさまです。

主婦が望んでいたびんがやっとできたということで、多くの方が喜んでおります。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、現行は15円でやっていくと思うんですけれども、資源のペットボトルが無料でございます。後々そのような形になっていくのかなという審議はなされたでしょうか。お伺い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、1番。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） そういう審議は、されませんでした。

○議長（伊藤榮悦） 12番、よろしいですか。

○12番（菅原理恵子） 結構です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第60号、潟上市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第65号、潟上市有線放送電話の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第65号、潟上市有線放送電話の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第66号、潟上市防災行政無線通信施設設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第66号潟上市防災行政無線通信施設設置条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第67号、潟上市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第67号、潟上市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） 委員長、宜しくお願いします。

社会福祉総務費の中の福祉灯油購入費助成金のことなんですけれども、1,950万円の根拠なんですけれども、福祉灯油は去年に続いて潟上市が全県の中で一番に名乗りを上げたわけなんです、1,950万円の内訳として住民税非課税世帯とか障がい者宅、父子・母子家庭、そして生活保護の方の対象となる世帯数それぞれ説明あったと思いますけれども、そこら辺お願い致したいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

.....
午前11時19分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） 8番議員にお答えします。

今、これは1万円と、それから5,000円と分かれております。それで、世帯数が1,250あります。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） それぞれ住民税非課税世帯では何世帯、それから父子家庭・母子家庭では何世帯、生活保護では何世帯、障がい者宅では何世帯の方が対象となって1,950万円というような、その中身の世帯数をそれぞれ、そこをお聞きしたかったんです。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） すみません。そこまではちょっと掘り下げておりませんので。

○11番（戸田俊樹） だめだ委員長、ちゃんと当局説明したねが、人数、世帯数。

○9番（西村 武） 議長、議事運営。

○議長（伊藤榮悦） はい。

○9番（西村 武） これあれだよ、副委員長でなくても委員が答えてもいいんだから。

○議長（伊藤榮悦） それはわかってますよ。議長に任せてください。

○9番（西村 武） だってね、周りにも迷惑のように聞こえてくるので。

○議長（伊藤榮悦） いや、委員から指示、指導を受ける筋合いのもんでないですよ、これは。議長がそういうふうやって、今、副委員長というふうをお願いしているわけだから、それで委員長、副委員長と相談することは、何もやぶさかでねえすべ。

それでは、ほかにありませんか。はい、3番。

○8番（藤原典男） ほかにありませんかって言ってもね、まだ答えてないんだから、ちょっと質問しないでください。議長もそこら辺ちょっと配慮してください。

○議長（伊藤榮悦） 1番。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） 藤原議員にお答えしますけども、非課税の方、それからひとり暮らし、低所得者、こういう人方に福祉灯油で5,000円、1万円、こういうふうに分けております。世帯数はちょっと私、書いたの持っておらないので後で報告しますけれども、今のところはそういう状況です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、3番。

○3番（佐々木嘉一） 同じく福祉灯油のことなんですけれども、大変恐縮ですが、1,950万円、今その積算の根拠について明らかでなかったわけなんですけれども、補助対象者、あるいは補助率、そういうことが世帯数あって1,950万円の積み上げがなったものと思います。

ちょっとその辺を踏まえまして、私ちょっと決算書見ましたら、去年の福祉灯油の支給額は決算で1,126万円でした。大体予算の57%ぐらいの執行率というようなことありますけれども、その場合、そういう対象を決めても辞退したり、もらえない人がいるのかなというようなことだけでも、その辺についてのご審議ありましたでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 1番。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） その辺のところの審議はありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第72号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第73号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第74号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

陳情第14号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第14号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第14号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第15号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第15号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第15号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第16号、介護従事者の処遇改善を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第16号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第16号、介護従事者の処遇改善を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第20号、介護従事者の処遇改善を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第20号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第20号、介護従事者の処遇改善を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第22号、専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第22号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第22号、専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第23号、年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第23号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第23号、年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。13番中川光博産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長(中川光博) それでは、産業建設常任委員会の審査報告を致します。

平成26年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成26年12月10日
2. 出席委員 小林 悟、藤原幸雄、藤原典男、佐藤義久、児玉春雄、菅原理恵子、
中川光博
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書 記 水道局上下水道課 渋谷比奈子
5. 審査の経過と結果

付託された陳情についての現場視察。

道路（歩道）整備に関する二田新町地内を現場視察をしております。

議案第61号、潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、道路占用料の額を定めるため及び道路法第73条第2項の規定による延滞金徴収時の利率との整合性を図るため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第69号、潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、庁舎移転に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入について申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は333万円の増額で、主なものは、農業委員会補助金166万6,000円と農地集積協力金交付事業費補助金110万円によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目浄化槽普及費は20万2,000円の減額で、合併処理浄化槽事業特別会計への繰出金です。

4款1項8目水道事業費は、1,445万8,000円の増額で、水道事業会計への繰出金です。

6款1項1目農業委員会費は、147万2,000円の増額で、主なものは、農地台帳システム改修委託料199万8,000円で、これは農地法の改正により農地台帳の整備と地図の公表が義務化されたためです。

6款1項3目農業振興費は334万6,000円の増額で、主なものは、稲作経営安定緊急対策保証料補助金159万9,000円と、農地集積協力金交付事業費補助金110万円によるもの

です。

6款1項4目農地費は175万9,000円の増額で、多面的機能支払交付金事業費負担金です。これは新規分と面積の確定により増加するもので、農地・農道法面の草刈りや水路の泥上げ等の共同活動に交付されるもので、天王地区6団体、昭和地区6団体、飯田川地区4団体の16団体が行っております。

6款1項6目農業集落排水事業費は683万6,000円の減額で、農業集落排水事業特別会計への繰出金です。

6款3項1目水産業振興費は70万4,000円の増額で、江川漁港船揚場架台の修繕料です。

7款1項2目観光費は159万2,000円の減額で、天王ふれあい交流センター温泉掘削等工事等にかかわる契約差額です。

7款1項3目地域活性化イベント事業費は97万3,000円の減額で、天王グリーンランドまつりにかかわる契約差額です。

委員からは、天王グリーンランドまつりの課題はなかったのかとの質問があり、当局からは、本年は市制施行10周年ということもあり、特に花火ショーについては市からの補助金も増額し、例年以上に盛大に実施しました。花火協賛金については、これまで以上に多くの方々よりご協賛いただきましたが、さらに拡充していきたいとの回答がありました。

8款2項1目道路維持費は243万6,000円の増額で、雨水排水ポンプ3カ所4台分に係る修繕料です。

8款4項3目公共下水道費は1,375万3,000円の減額で、下水道事業特別会計への繰出金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第75号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算からそれぞれ3万9,000円を減額し、総額をそれぞれ1億270万3,000円とするものです。

歳入は、前年度繰越金の精算により、一般会計繰入金を683万6,000円減額し、前年度繰越金を679万7,000円増額するものです。

歳出は、2款1項2目利子が3万9,000円の減額で、前年度借入分の利率の確定によ

るものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第76号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算からそれぞれ278万6,000円を減額し、総額をそれぞれ12億2,470万2,000円とするものです。

歳入は、前年度繰越金の精算により、一般会計繰入金を1,375万3,000円減額し、前年度繰越金を1,096万7,000円増額するものです。

歳出は、1款1項1目一般管理費は120万2,000円の増額で、主なものは、マンホールポンプの修繕料です。

2款1項公債費は398万8,000円の減額で、前年度借入分の償還年数の変更及び利率の確定によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第77号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入組み替えにより、一般会計繰入金を20万2,000円減額し、前年度繰越金を同額増額するもので、前年度繰越金の精算によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第78号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。

収益的収入は495万1,000円の増額で、主なものは、1款2項3目水道加入金468万5,000円です。

収益的支出は393万6,000円の増額で、主なものは、1款1項1目原水及び浄水費の施設維持修繕費300万円です。

資本的収入は、1款2項1目負担区分に基づく出資金が1,445万8,000円の増額です。これは大崎地区の水道整備事業が国のがんばる地域交付金の対象になったため、交付対象事業費の3分の1に当たる6,445万8,000円が交付金算入されることから、既に予算化された5,000万円との差額を増額するものです。

資本的支出は、1款1項4目営業設備費が27万8,000円の増額で、量水器購入費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

請願第1号、農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請

願。

本請願は、『「骨太方針2014」ならびに「新成長戦略」に位置付けた「農業改革」を中止すること』、『農業改革にあたっては、農業の担い手の軸を家族経営とし、これを支援する諸制度の充実、農業委員会、農協の役割の強化等、生産の振興と食料自給率を向上に資するものにする』について意見書の提出を要望するものです。

農業改革の必要を認めるも急激な改革はすべきでなく願意妥当とした意見と、継続審査、不採択とすべきとの意見があり、採決では、採択と継続審査が同数となり、委員長の決するところにより、採択すべきものと決しました。

請願第3号、米の需給安定対策に関する請願書。

本請願は、「平成26年産米にかかる緊急対策」、「米の需給と価格の安定対策」、「米価変動に対応した経営安定対策」について意見書の提出を要望するもので、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第18号、道路（歩道）整備に関する陳情書。

本陳情は、二田駅裏側の宅地分譲地内の道路北側が行き止まりになっているため、その先の二田新町第13班へ接続する道路整備（歩道）を要望するものです。

行き止まりは解消していくべきであり、願意は妥当であるという意見と、土地の所有者であるJR側の意向が未確認など不確定な要素があり、早期の整備は難しいとの意見があり、多数決により、不採択にすべきものと決しました。

陳情第19号、労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情。

本陳情は、『生涯派遣・正社員ゼロとなりかねない「労働者派遣制度」の制度改悪を行わず、派遣労働の原則である「臨時的・一時的な業務に限る」ことに厳しく限定すること』、『サービス残業を合法化し、過労・過労死を助長しかねない「残業代ゼロ」の制度は導入しないこと』、『解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりは行わないこと』について意見書の提出を要望するものです。今後、国でも審議され、委員会でもなお研究検討が必要として、賛成多数で、継続審査すべきものと決しました。

陳情第21号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情について。

本陳情は、『森林の整備から木材の利用促進に至る地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」を継続、またはこれに代わる恒久的な支援制度を創設すること』、『「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加

するなど、森林整備を推進するための安定的な財源を確保すること』について意見書の提出を要望するものです。

本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第61号、潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第61号、潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第69号、潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第69号、潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、9番。

○9番（西村 武） 委員長報告の2ページですけれども、ここに6款1項3目農業振興費の中で農地集積協力金交付事業補助金となっていて、これは110万円ですけれども、これは農地中間管理機構、こういうものとの兼ね合いもあろうと思いますけれども、この事業内容と、この110万円のその根拠、関係するそういう根拠についてひとつ審議があったのかどうかですね、ありましたら。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） この110万円の内訳ですけれども、この農地集積協力金交付事業というのは、例えば農地を貸し付けることによる経営の転換、あるいはその農地の集積に協力する場合の補助金ということなんですが、この経営転換については2件分で、これが予算80万円です。あと、もう一つのその農地の集積に協力する場合の交付金ということで5件分、30万円。80万円と30万円、合わせて110万円の内訳になります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

6款1項4目農地費の175万9,000円の増額、この多面的機能支払交付金事業の負担金ですけれども、全体の予算規模がちょっと見えませんので、平成25年・26年・27年、この3カ年あたりのところについて現状のこの組織、天王地区が6団体、昭和地区が6団体、飯田川地区が4団体の16団体ということですが、これについての話し合い、審議状況ありましたでしょうか。

さらには、この報告では「農地・農道法面の草刈りや水路の泥上げ等の」と、その「等」のところですね、どういうものがまだ含まれているか。最近の状況によると、いろんなその地域の行事等についても、いろいろ負担部分について認めるというのが国・県の指導もあるようですので、その辺の話し合いがあったかどうか教えてください。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） このいわゆる多面的機能支払交付金事業費の全貌といますか全体像といますか、25年・26年・27年というお話がありましたが、各個別の年度については説明をいただけてません。ただですね、この多面的機能支払交付金に

については、国が50%、県と市が25%負担ということの説明をいただいております。

あとですね、ちょっと細かくなりますけれども、その交付金の合計額ですけれども、かなり大きな金額でして、1億2,900万円が全体の交付金の額です。この対象となる面積、これが27万1,950アールということです。

あともう一つ質問にありました農地、あるいは農道の法面の草刈りや水路の泥上げのほかには何かあるかと、こういうお話でしたけれども、このほかに施設の長寿命化、水路施設の長寿命化等、こういうものも対象になりますけれども、今のお話いただいた地域の行事へのその補助金等については説明をいただいております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、3番。

○3番（佐々木嘉一） 委員長にお尋ねします。

2ページの6款1項3目の農業振興費の中の稲作経営安定緊急対策保証料補助金159万9,000円ですが、これは米価のいわゆる下落によっての将来の稲作経営を安定するための融資に対する保証料だと思いますが、どれくらいの資金需要が今現在あるものでしょうか、その辺もしわかりましたらお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 説明の中では、現在の資金需要については説明はありませんでしたけれども、見込み額という点での説明では、120名、1億6,000万円を見込み額として据え置いて、そのための保証料金の補助金ということで159万9,000円を措置したと、こういうことです。

この債務保証金の0.5%分を補助するというので、この0.5%に当たる分が159万9,000円だと、こういう内容です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） もう一点聞きたいことあるんですけども、いいですか。

○議長（伊藤榮悦） はい、結構です。

○11番（戸田俊樹） 委員長、7款1項2目の観光費の、この天王ふれあい交流センターの温泉井掘削の「井」が抜けていますけども、これの契約差額が159万2,000円ということで、総額幾らかかったか、その辺の論議をされて契約差額がこれだけだということですので、妥当なものであったのか、それから、何メーターのところから何度Cのお湯が毎分何リッター出ているのか、その辺の話し合いあったかどうか、わかり次第教え

てください。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 今回の質問については、実はここに、報告書にはトータルの159万2,000円の減額と報告させていただきましたけれども、この159万2,000円の減額の内訳についても質疑をしております。

これ、実は工事3件分の減額の精算がトータルで159万2,000円ということですが、1つはここに書いてありますとおり温泉の掘削工事費、これが減額537万8,000円、さらに設備工事費、これがプラス173万4,000円、さらにトッライトガラス交換の工事費、これが205万2,000円計上されておりました、これを差し引きすると159万2,000円と、こういう説明をいただいております。

あともう一つ質問にありました温泉の温度等の質問については、これは議論していません。また、説明等もありませんでした。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、11番。

○11番（戸田俊樹） さらにはですね、このような工事の3件分の請負差額、契約差額と、さらには設備投資に173万4,000円を節内流用なのか、他の項目に使ったのかわかりませんが、そういうふうな状況だということはわかりました。

ところで、今までその掘ってあった場所からくらまでの残っている配管の処理並びに土地の処理等についての話し合いはあったかどうか、ご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 今、質問にありました件については、この12月議会では特にありませんが、9月議会において、これはコンクリートで埋めると、こういう説明をいただいております。

あと、土地について等の説明はいただいております。

補足の説明になりますけれども、この12月議会では、この件についての説明は、今お話ししました工事費3件分の減額の精算の内訳についての説明をいただいたのみであります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、11番。

○11番（戸田俊樹） そのような状況でしょう。それではですね、3月議会でまたいろいろあると思いますけれども、または決算議会であると思いますが、その辺をどういうふう処理していくか等々についても委員会で十分に審議していただければと思います。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第75号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第76号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第77号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第78号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうも度々、水道事業について補正されておりました、こういう数字が上がっております。この中に現在の大崎地区の整備事業が終わろうとしておりました、国のがんばる地域交付金の対象になっているということで、これはよろしいでしょう。

ただ、未だ上水道が布設されておらないところも潟上市全域の中にはありまして、天王本郷地区も先般、職員が私どもに来まして、希望者が少ないので工事はやめますという報告をいただきました。このことについては、多分審議されておられませんと思いますが、例えば現状、この年度内にはどれくらいの事業がどれくらい執行率として上がるのか、それから次年度以降はどこをやろう、するような話は現時点にあったのか。というのは、次年度の予算を組む段階で、どういうふうにするのかということが若干話し合

いされたのかどうかというところをお聞きしたいということです。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 今の質問についてお答え致します。

今回の12月議会では、そういう議論はありませんでした。また、説明もありませんでした。

参考までに申し述べますと、9月議会で実は議論がありまして・・・

○議長（伊藤榮悦） 13番さん、今回のいわば審査ということで限定して答弁ください。

○産業建設常任委員長（中川光博） 関連する質問ですので、答えたいと思いますが、いかがでしょう、議長。

○議長（伊藤榮悦） いや、9月議会のことではなしに、今回の審査でお願いします。

○産業建設常任委員長（中川光博） 議長の進行に従って進めます。はい、わかりました。

12月議会では、特に今、戸田議員から質問のあった内容については議論はありませんでした。また、説明もいただいておりません。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

請願第1号、農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願について質疑を行います。16番。

○16番（大谷貞廣） 委員長、どうもご苦労さんでした。

6ページの「農協の役割の強化等」と書いてありますけれども、農協の役割と、こういうところで何か盛んな議論を交わしたことがありますでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 特にこの農協の役割の強化等についての個別の議論は、ここではしておりません。全体のこの請願に対するいろんな、いわゆる自由討議で、いろいろ委員の皆さんで議論を重ねましたけれども、個別のこの農協の役割の強化の部分については特に、特段のご報告する内容はありませんです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立多数です。したがって、請願第1号、農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

請願第3号、米の需給安定対策に関する請願書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第3号を採決します。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、請願第3号、米の需給安定対策に関する請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第18号、道路(歩道)整備に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、3番。

○3番(佐々木嘉一) 委員会の審議を見ますと、行き止まりは解消すべきであり、願意は妥当という意見を付しております。JR側の意向が未確認というのは、この際そこまで配慮して陳情をされるのかなと。これは陳情後、あるいは執行段階での問題ではないのかなと、願意が妥当であれば私は採択でもよろしいのではないかなという考え方です。もしここに書いた文言について、もし説明がありましたらお願いします。

○議長(伊藤榮悦) はい、13番。

○産業建設常任委員長(中川光博) ここに報告をしている内容は、行き止まりは解消し

ていくべきではないかなどの委員のご意見がありましたということで載せております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、11番。ちょっとお待ちください。

お諮りします。本会議を継続しますか、それとも休憩致しますか。

（「継続」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） はい。継続をします。

はい、11番。

○11番（戸田俊樹） 多数決により不採択、委員数が6名、何対何ですか。そのことについてご報告いただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 多数決の内訳ですけれども、採択にすべきだという委員が2名、不採択にすべきだという委員が4名ありました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、2番。

○2番（堀井克見） 先ほど来、同僚議員から意見が出ていますが、常任委員会の決定にけちをつけるつもりはもうどうありません。しかしながら、願意は妥当だと、行き止まりの道路は解消すべしということをご報告しておりながら、しかも願意が妥当だと。一方において、土地の所有者であるJR側の意向がわからないと、いわゆる未確認だと、不確定要素だと。さらにまた、早期の整備は難しいと。これは議会が判断することじゃないんじゃないですか、第一義的には。執行側である当局がJRとの関係がどうなっているのか、あるいは予算等々の財政等、照らし合わせて難しいのか難しくないのか、少なくとも住民が切なる思い、願いを込めて出してきたやっぱり陳情書というのは、私はやっぱり議会側としては、よほどの、むしろ不都合がない場合は、やはり採択とすべきが妥当じゃないのかなと。先般もありましたけれども、例えば趣旨採択とか様々な方策、いわゆる姿が考えられるんじゃないかなと。これ見ますと、少なくとも常任委員会においては決定的にシャットアウトと、だめですと、結論的には2対4という今、委員長のお話もありましたけれども、ですからその辺、常任委員会で委ねたことに対してどうの言うつもりはありませんけれども、議会のやっぱり責任、あるいは使命ということをおもんばかったときに、いかがなものかなと思いますので、もう少し、しならば2人はどういう意見だったのか、4人はどういう意見であったのか、掘り下げてひとつご

説明をいただければと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 今のお話の前段の部分ですけれども、堀井議員と同様のご意見が2名あったということは先ほど報告致しました。

後段の質問の部分ですが、ご意見ではなく質問の部分ですけれども、もうちょっと掘り下げた意見を聞きたいということだと思いますので、どのくらい掘り下げてということかもあわせて、ちょっと簡単にお話致します。

まず、採択の主なる意見というのは、今、まさにお話いただいたとおりですけれども、行き止まりの道路はやっぱり解消すべきだと、こういう観点から、この願意は妥当だという意見と、またその、これ同じ町内ですけれども、このエリアはちょうど真ん中に民間の法人の土地も含まれており、いわば町内がちょっと分断されているようなこともありますけれども、この交流も加味すると道路はやっぱりつなげた方がいいと、こういうご意見が採択の意見です。また、不採択の意見は、今回この要望の箇所に公園が2カ所あります。この公園の処理の問題とか、あるいは、ここの報告書に書きましたJRの土地に関して見通しがかなり不透明だと。道路の土地のその不確定要素がかなり多すぎるのではないかなと。さらには、議論の中身ですので、例えば期待感を抱かせたまま、これやっぱり採択すると、かなり長い時間もかかるということもありますので、これはよしとしないと。あともう一つは、ここの地域については、近年もかなり、二田駅に通るその歩道、あるいは周辺道路について、かなり整備もされている。こういうことも全体的に勘案すると、やっぱり採択には難しいのではないかなと、こういう意見がいろいろ出ました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、2番。

○2番（堀井克見） 説明の内容はわかりましたが、先ほども申し上げましたけれども、JRとの関係、それから、長い時間がかかるだろうと、あわい期待は持たせるべきじゃないと。これは、先ほども言って大変繰り返しになって恐縮ですが、執行者側が予算措置も含めて、現況も含めて判断すべきことであって、議会がそこまで踏み込んで、したがって不採択ですよということがいかなものかなということをお申し上げしているのであって、最終的に私は意思表示を示せばそれでいいわけですが、討論は致しませんけれども、私はこれは、この種の陳情というのは、もう全会一致で、きちっと採択してやる

べきだと、そして市当局がそれに対して財政等々、あるいはまた道路計画に基づきながら粛々と対処すればいいものだと、対応すればいいものだという考えであることを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第18号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第18号を採択することに賛成の方は起立願います。

（「休憩してください。わからないから。」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午後 0時09分 休憩

.....
午後 0時11分 再開

○議長（伊藤榮悦） 会議を再開します。

もう一度申し上げます。これから陳情第18号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第18号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、陳情第18号、道路（歩道）整備に関する陳情書は、採択することに決定しました。

陳情第19号、労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第19号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。
この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第19号、労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

陳情第21号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第21号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第21号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

これから平成26年度各会計補正予算（案）について、順次、討論・採決を行います。

最初に、議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第71号、平成26年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

議案第72号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第72号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第73号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第73号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第74号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第74号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第75号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第75号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第76号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第76号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第77号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第77号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第78号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第78号、平成26年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました議案は、すべて終了しました。

ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） 本定例会が今年最後の議会だと思っておりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

今年一年間、皆様には大変ご指導とご支援をいただき、誠にありがとうございました。来年が皆様にとりまして、よい年でありますことを心からご祈念申し上げてお礼の挨拶と致します。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） これをもちまして、平成26年第4回潟上市議会定例会を閉じます。

どうもご苦勞様でした。ご協力ありがとうございました。

午後 0時20分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 千 田 正 英

〃 署名議員 戸 田 俊 樹